⑵　一部負担金の額等を合算して高額療養費を支給する場合には、当該合算した一部負担金の額等から当該高額療養費に相当する額を控除して得た額が54,000円（当該高額療養費の計算の基礎となる療養を受けた月における標準報酬の月額が53万円以上である場合にあっては、108,000円）を超える場合にその超える金額	⑵　一部負担金の額等を合算して高額療養費を支給する場合には、当該合算した一部負担金の額等から当該高額療養費に相当する額を控除して得た額が50,000円（当該高額療養費の計算の基礎となる療養を受けた月における標準報酬の月額が53万円以上である場合にあっては、100,000円）を超える場合にその超える金額
2　［略］	2　［同左］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

1　この変更は、令和８年８月１日から施行する。

2　変更後の第18条及び附則第６条の規定は、令和８年８月１日以後に給付事由が生じた給付について適用し、同日前に給付事由が生じた給付については、なお従前の例による。

令和７年度国家公務員共済組合連合会の決算に関する公告

令和８年８月13日

東京都千代田区九段南１丁目１番10号
国家公務員共済組合連合会　理事長　松元　　崇

1　厚生年金保険経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		1,133,871	流動負債		3,225
現金・預金	365,892		未払金	2,188	
その他	767,979		その他	1,036	
固定資産		7,087,234	剰余金		8,217,880
投資その他の資産	7,087,234		厚生年金保険給付積立金	8,217,880	
資産合計		**8,221,106**	**負債・純資産合計**		**8,221,106**

備考：記載金額は、単位未満を切り捨てて計上している。(以下同じ。)

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		3,125,139	経常収益		3,640,993
事業費用	3,117,652		事業収益	2,878,872	
給付金	1,225,794		負担金収入	1,073,612	
拠出金	1,891,808		組合員保険料収入	676,808	
その他	49		交付金収入	1,127,082	
繰入金	7,487		その他	1,368	
			運用収入	762,120	
特別損失		70	特別利益		819
当期利益金		516,602			
合計		**3,641,813**	**合計**		**3,641,813**

(注)　当期利益金516,602百万円は、国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号）第９条第１項の規定により積立金を増額して整理する。

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

２．信託における収益の認識方法

長期性預金に含まれる包括信託における収益の認識方法は、会計の継続性の観点から次のとおりとしている。

⑴　自家運用の包括信託

発生主義によっている。

⑵　委託運用の包括信託

現金主義によっている。

３．その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

2　退職等年金経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		17,833	流動負債		314
現金・預金	10,908		未払金	307	
その他	6,925		その他	6	
固定資産		1,056,288	剰余金		1,073,807
投資その他の資産	1,056,288		退職等年金給付積立金	1,073,807	
資産合計		**1,074,122**	**負債・純資産合計**		**1,074,122**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		61,183	経常収益		118,157
事業費用	60,306		事業収益	11,149	
給付金	5,977		負担金収入	55,607	
その他	54,328		掛金収入	55,542	
繰入金	876		その他	0	
			運用収入	7,007	